

令和6年度事業報告

法人理念

「愛生相和」

「愛生相和」の理念を掲げ、愛成会創設15年が経過しました。

この間愛成会は、職員・関係者・地域の皆様のご理解、ご協力を頂きながら着実に地域貢献を果たし、高い評価を頂いて参りました。

新型コロナウイルス感染症は5類に移行され、社会活動は平常へと戻りつつあります。不安定な社会情勢、福祉財源の肥大化等様々な多くの困難な状況ではありますが、10周年を機に「愛成会が福祉を変えます！」と宣した目標の具体化に向け、今年度以降も職員一同、共に知恵と力を合わせて前進してまいります。

愛成会の象徴は、2枚の鷹の羽根です。小さな羽根と、寄り添い支え守る大きな羽根。2枚の羽根は、鷹のように強い法人の意志を示しています。

【運営方針】

愛成会では3事業所が「優良介護サービス事業所 かながわ認証」を取得し、愛成苑では「かながわベスト介護セレクト20」を令和元年、令和4年と2回にわたり受賞しました。愛成会が「あるべき姿」を目指して挑戦してきた運営に対し、高い評価を頂きました。

また、昨年度は横浜市の「Y S D G s」認証、3回目の「グッドバランス賞」を受賞しました。

私たちは、自らの仕事に自信を持ち「利用者本位」と「利用者の権利擁護」を最優先に考えながらゲストの要介護度の維持と改善に挑戦し続けます。

愛成会は、ゲストの皆様がご自分の家の離れの一部屋のように、自由にのびのびと楽しく暮らして頂ける事業所でありたいと考えています。そのために、ゲストにとって満足のいく一日一日を、ご家族様と職員が力を合わせて創り上げていきます。

今年後の法人運営は、よりよい介護サービスを目指して以下の8項目に重点を置きます。

- ① ゲストの人権を尊重する
- ② ゲストの自己決定による、ゲスト主体の生活を尊重する
- ③ ゲストの要介護度の改善を目指す。
- ④ 低栄養を改善し、腸内フローラを整え自然排便による「よい気分」の毎日を支援する
- ⑤ 医療的ケアを拡充させ、医療が必要なゲストも安心して暮らしていただける事業所にする
- ⑥ ゲスト本位の志を共にする職員を育成する
- ⑦ 全部門の専門性を深く理解し、多職種連携を意識して運営を行う
- ⑧ 社会に貢献する

この8項目の実現を目指すことが、愛成会の目標です。

より良いサービスを提供することが、よりよい経営を齎します。

一人ひとりのゲストが安心して自由にのびのびと楽しく主体的に暮らせる環境を、愛成会はゲスト、ご家族とともに作っていきます。

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されてから1年が経過し、社会は平常へと戻りつつあります。新型コロナによって閉ざされていた3年間に研修のリモート化が進んだため、愛成会は職員のスキルアップに注力しました。コロナ禍は今までの介護スキルを振り返り、よりよい介護サービスひいてはよりよい運営の基盤作りの時期となりました。

基礎疾患を持つ高齢者にとって新型コロナがリスクの高い病気であることは5類になっても変わりません。感染症リスクを避けながらゲストのADLとQOLを上げ、あたりまえの日常を如何にして創出し、ゲストに楽しく暮らしていただけるか。

愛成会は、できることから始めます。

1. 盤石な法人経営の確立

愛成会は、「特別養護老人ホーム愛成苑」・「ヴィラ愛成」・「咲くや愛成」・「花笑み愛成」の4事業所を展開しています。

愛成会は事業所相互の連絡を更に密にし、よりよい高齢者福祉の在り方を考え実現して参ります。愛成会の各事業所が孤立することなく、すべての事業所がベクトルを合わせ一致団結してゲストに安心して生きがいのある生活を提供できるように連携体制を強化します。

また、あるべき福祉を行うために、全事業所の経営力の強化を行います。

2. ゲスト・ご家族様の多様な要望に応えることができるようなサービス提供体制をつくります。

(1) 在宅復帰を目指して要介護度の維持と改善

心が動けば、身体も動く！

おいしく食事をし、楽しい暮らしがあれば、生きる気力が湧き要介護度は改善します。

私たちは専門職として根拠のある支援を実践します。

① ゲストの腸内フローラを整えて自然排便を促し、適切な排泄援助方法を個別に多職種で検討してゲストのQOL（生活の質）を高めます。

② 食形態のアップを検討し、美味しい物をお口から食べることができるよう支援します。特養では、希望するゲストには医師の診断のもと胃ろうから経口への移行を行います。

③ 外出支援・趣味活動の充実

周囲の感染状況を把握し、感染症対策を徹底して行動します。

地域・学校・保育園との交流、公園のお散歩、お買い物、ランチ会、お誕生会、季節行事、遠足など、家に住めば当たり前前の暮らしに近づける支援を継続します。

④ リハビリテーションの充実

犬とキャッチボールするドッグセラピーや、認知症予防のためのコグニサイズ、嚥下機能維持改善のための発声練習などを定期的に行い、身体機能の維持、改善を引き続き心がけます。ゲストの姿勢保持の見直しをします。

⑤ 施設から在宅へと継続する福祉サービスの提供

在宅復帰を希望されるゲスト・ご家族様には、法人事業所の情報を共有し、切れ目のない介護サービスを提案します。

(2) 認知症のゲストへのよりよいサービス提供

認知症介護実践者研修・認知症介護リーダー研修の修了職員を増やし、認知症ゲストへのよりよいサービス提供を行うことを継続します。

(3) 医療ニーズへの対応

特養では、夜間の喀痰吸引を介護職員が行うために、認定特定行為業務従事者の実地研修を推進します。

ゲストの医療的ケアを拡充するための検討と体制づくりをします。

(4) 看取り介護

施設で最期まで暮らす事を希望されるゲストには、生き甲斐を以て暮らす毎日を支援し、「その人らしさ」を大切にしながら看取り介護を行います。

3.質の高い職員育成と職員の福利厚生の充実を図ります。

高齢者福祉事業への高い意識と社会性を兼ね備えた職員育成に努めます。

互助と感謝と思いやりを持ち、社会人・組織人として行動する高齢者福祉のプロフェッショナルの育成に努めます。

職員を育成するための研修計画を整理し、体系化して研修を行います。

職員の福利厚生を充実させます。

4.安心して働ける職場環境作り

ストレスマネジメント、ワークライフバランスに取り組むと同時に長時間労働を見直し、職員が元気に個々の能力を発揮できる職場環境を作ります。

「よこはまグッドバランス賞」を3回連続受賞しました。働き甲斐のある職場環境作りを推進します。

5.社会福祉法人としての社会的な役割

社会福祉法人として、高齢者福祉のセーフティネットの役割を果たします。

(1) 措置入所、徘徊高齢者を速やかに受け入れます。

(2) 地域の高齢福祉の相談窓口になります。

(3) 風水害時には一時避難所開設までの間、グループホームの利用者と職員の避難を受け入れる覚書を交わしています。(愛成苑)

震災時には、福祉避難所として受け入れをします。(愛成苑)

震災時には、1次避難所でトリアージされた要介護者を100名受け入れます。(愛成苑)

法人事業所では、被災状況を考慮し可能であれば前向きに要介護者を受け入れます。

(4) 近隣の高齢者福祉事業所、区役所、消防署とのネットワークを強化して、災害時の連携を再検討し、BCP(事業継続計画)の見直しを行います。

(5) 福祉学校や看護学校の実習、インターンシップ、職業体験の受け入れを行い、福祉人材を育成します。

6.社会貢献

開かれた施設として地域と共に福祉活動を行います。

子ども食堂、地域カフェに協力します。

市と協力して事情のある方の就労訓練を行います。

警察犬を育成します。

地域の方々や他法人の福祉事業所、区役所、区社協、地区社協、消防署、地域包括支援センター(地域ケアプラザ)との連携を強化し、地域における公益的な取り組みの実践を継続します。

7.福祉の魅力発信・雇用の創出

介護職員初任者研修事業

2025年に向けて介護の担い手不足が憂慮される中、地域の複数事業所が協力し合い自らの手で介護人材を発掘し育成する事を目的として、愛成会が発起人となって始動した介護職員初任者研修事業を継続します。

《部門別事業計画》

【法人本部】

愛成会の顔として、事務職員は、いつ、誰が来ても良い印象を与えられるよう、相手の立場に立って行動し、笑顔で丁寧、且つ迅速なサービスを心掛ける。

(1) 受付業務の向上

達成できている。

(2) レクリエーション活動の支援

達成できている。

(3) 開かれた施設、地域との交流の推進

状況に合わせた感染対策にご協力いただくことで、ボランティアを受入れ、ご家族様にも参加していただく事ができた（秋祭り、ピアノボランティア、園児交流等）

(4) ホームページの充実

本入所につながるよう入所までの流れを追加で掲載。行事等の記事は迅速にブログへ掲載し更新できている。

(5) 防災活動の強化

- ① 避難訓練は年に2回行う。（うち1回は夜間想定訓練）消防設備などの操作法も身につける。

10月と3月に避難訓練を実施。今回は消防署員と意見交換を行うこともでき緊急時に必要な対応を再確認することができた。

- ② 地域防災協定を締結していることから、地元自治会と連携して訓練を行うことで緊急時の連携を強化する。

10月の訓練では地域の方々と一緒に煙体験・水消火器訓練を行う事が出来た

- ③ 消防設備の点検は宿直者が毎月行う。また、法定点検は年に一回防火対象物点検資格者が行う。

達成できている

- ④ 備蓄品については期限切れのないよう定期的に点検を行う。

各部署で管理。食品については期限が近い物は日々の献立に取り入れ廃棄されないよう食品ロス軽減に努めている。

- ⑤ 防火管理者を各部門で1名ずつ配置、もしくは受講し、防災についての意識をあげる。

達成できている

(6) 職務分担の点検と明確化

概ね計画通り達成できているが、連絡事項の報告漏れがある為改善必要

(7) 備品管理の徹底

概ね計画通り達成できているが、在庫数の把握が困難な時期もあるので棚卸方法の見直しが必要。

(8) 雇用の確保

離職率は12.9%に対して採用率は10.3%であった。

昨年度末時点での外国人職員は12名雇用している。

(9) 人材育成のための研修実施

STS研修をリーダー候補に対して3回実施した。受講後も継続できるよう計画書も作成した。

(10) コスト削減

備品については経年劣化以外の修繕を増やさないよう周知し、光熱費についても節電パネルを管理することで経費削減に努めている

(11) 関係部門・他事業所との連携

概ね計画通りにサポートを行い、ほのぼのの事務連絡を活用することで他部署への情報共有を行う事ができた。

(12) よこはま介護アカデミーの継続

3名の受講生が介護職員初任者研修を無事修了した。

(13) 福利厚生の実施

- ① 職員同士の懇親会等の企画・運営 ⇒部署ごとで実施
- ② ハマふれんどの加入の継続 ⇒継続中
- ③ クラブ活動の立ち上げ（職員から申出があった場合には協力をする）⇒申し出なし

1. 法人本部 愛成会会議

(1) 愛成会会議は、運営の全般的執行についての方針ならびに計画の立案、その他調査、研究、企画、管理、連絡、調整を行う機関とし、1月に1回開催する。

- ① 経営について
- ② 事業計画について
- ③ 今年度の重点目標の取り組み
- ④ 危機管理について

(2) 愛成会会議にて決議を必要とする場合は、必ずしも多数決にはよらず、参加者の意見を斟酌して理事長がこの可否を決定する。

(3) 理事長・本部長・部長・管理栄養士・ホームマネージャー及び、理事長が必要と認めたもので構成する。

【特別養護老人ホーム愛成苑】

愛成苑も15年目に入り、地域から信頼される施設になりつつあります。しかし、一昨年の感染症予防対策の結果、地域の皆様やご家族様に直接施設に入って評価いただく機会が少なくなりました。感染症予防としての制限も多い中、愛成会運営方針に立ち返り、ゲストがご自分の家の離れのように暮らす場所であるために、何をすべきかをゲストとともに考え行動します。

つまり、職員の業務優先ではなく「ゲストファースト」で支援できているか、ゲストは生きがいをもってのびのびと楽しく暮らしていただけているか。

職員全員が自らを律し、襟を正して問い直し行動する1年とします。

1：相談部門

1. ケアマネージャー（介護支援専門員）

- ・ゲスト様の身体的・精神的・社会的な自立を促し、ご自身の意思が尊重される主体的な生活の実現、また、入退去時を含む切れ目のない支援を念頭に置き可能な限り支援した。
 - ・サービス担当者会議を積極的に活用し、そこで共有されるご本人様・ご家族様の貴重なご意見や多職種の専門性を統合することにより、チームとして連携した最適なケアの提供に努めた。
- 今後も更なるサービス質の向上を目指し、ゲスト様そしてご家族様にご満足いただけるよう努める。

2. 生活相談員

《目標》

ゲストやご家族様からの相談には、その都度対応し、ゲストが安全で安心して生活できる環境づくりに努めていく。

（1）苦情相談

- ・昨年度はゲスト様ご家族様より2件の苦情を戴いた。1件は介護職員の接遇に関するもの、1件は生活相談員のメール誤送信による情報管理に関するもの。謝罪と具体的な対応策を真摯に提示した結果、ご理解をいただくことができた。
 - ・CSアンケートを実施し、100のご家族様にご協力をお願いした結果、77件の貴重なご回答を頂戴した。日頃のサービスに対し、多くの感謝と激励のお言葉を戴いた。愛成苑のサービスに一定の評価をいただけているものと考えられる。
- 一方で、ゲスト様のみだしなみに関しては、厳しいご意見も戴いた。今後のサービス向上に向けた重要な指針と捉え、改善に努める。

（2）地域との関り

地域行事への参加行った。地域ケアプラザの介護支援専門員研修における施設見学研修に協力した。区役所要請の認定調査は行わなかった。

（3）入所

- ① 本入所は横浜市入所希望情報データに即し、必要性の高い方から入所のご案内をする。

令和6年度の全体稼働率は95.1%。退所から入所までに要した日数は平均で約12.5日。入所32件中、2週間以内の入所が出来なかったケースが6件あった。ショートステイ利用中に本入所移行した入所は4件だった。感染症流行により受け入れが遅れたケースなどもあったが、来年度は入所までの手続きをより迅速化、入所退所間のショートステイ空床利用の積極的活用など、空床を減らしていくよう努める。

- ② 身元引受人のいない方の入所について

身元不明の認知症高齢者の一時保護に1名対応した。週末の行政閉庁期間であったこともあり

対応に混乱が生じた。今後、行政の体制が整うまでの間、閉庁期間中の受け入れは行わない。

- ③ 入所時にゲストの終末期に対してのご意向を伺い、「事前確認書」「医療についての希望」の提出をお願いする。

実施できている。

(4) 受診

看護職員、介護職員、ご家族様との密な連携のもと、ゲスト様の受診対応を行った。

(5) 看取り

年度は10名のゲスト様をお看取りいたしました。ゲストやご家族様のご希望があったにも関わらず、結果として看取りにつなげることができなかったケースもあった。来年度は、よりご希望に沿った看取りができるよう努めていく。

(6) 家族会

家族会の開催は1回にとどまった。来年度は、ご家族様との情報共有や交流を深めるため、開催頻度を増やしたい。

3. 生活相談員（短期入所生活）

- ・ 瀬谷ケアマネットへの参加や、居宅介護支援事業所やケアプラザとの情報交換を目的とし訪問や電話連絡を実施した。既存契約者のサービス担当者会議へ積極的に参加し、利用者および関係者の困りごとに関する相談に対応した。
- ・ 空床利用依頼や見学希望者からの問い合わせに適宜対応した結果、延べ90名、合計661日の利用があった。新規契約数は16名となる。これらの利用者を本入所申し込みへ繋げることを目指す。
- ・ 感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等）の影響により、受け入れが困難な状況が発生した。また、医療機関との連携不足からゲストの退院時期が把握できず、結果として空床を有効活用できないケースが多く見られた。
- ・ 今後の対策として、看護部門との連携を強化し、医療機関との密な情報交換を図る。これにより、退院時期の把握精度を高め、稼働率向上に貢献していく。

2：介護部門

《目標》

今年度の目標は「自己決定・自己実現」とする。ゲスト自身が望み、決めた「こう生きたい」という、あるべき人生の実現のために、顔なじみな関係構築に一層力を入れ、ご本人からは直接様々な意見・意向を伺い、ゲストを知る機会を積極的に設け、ご家族様の協力を得て、「利用者本位」「利用者の権利擁護」という当たり前の考えのもとに、各部署の専門性を尊重しながら連携を取り、ゲストの望む日常生活を支援していく。

毎日の日常生活はもちろん、日常生活がより輝くための余暇としての非日常も、感染症対策を適切に講じ、様々な行事やレクリエーション活動を行いながらゲストの心身の活性化を図る。

また、要介護度の維持と改善を心掛けながら、ゲストが充実した生活が送れるよう努める。

(1) 理念・事業計画・方針等の考え方の周知徹底

⇒ リーダー職が中心となり、「利用者本位」「利用者の権利擁護」を教育方針とし、全職員がゲストのニーズの把握方法など、より良い、質の高いサービスが提供できるよう教育ができた。また、個別ミーティングや現場での指導を通して、全職員が

働きやすい環境作りや教育の方法を取り入れることができ、理念に基づいた行動が
取れるよう教育ができた。

(2) 積極的な社会貢献・地域貢献への寄与

① やむを得ぬ事由による措置等の積極的な受け入れ

⇒ 受け入れ未実施。

② 空床が発生した場合には、ショートステイとして、円滑に利用できるよう 体制を整える。

⇒ ショートステイの空床利用は、相談員の尽力もあり積極的に受け入れが出来ており、
職員の努力により利用されたゲストご本人やご家族にも一定の評価をいただいている。

③ 福祉業界発展への寄与

⇒ 社会福祉士実習生1名、介護福祉実習生6名、介護労働講習現場実習5名、
看護学生実習生20名、大学生インターンシップ2名、高校生インターンシップ4名、
高校生や大学生の学生ボランティアや一般ボランティア2名、中学生の職業体験9名の
受け入れを実施することができた。

④ 社会復帰に向けた就労訓練支援への協力

⇒ 就労訓練 受け入れ 1名

(3) 在宅復帰を念頭に入れた生活機能の維持と改善

① 自分らしさを充実させるのための機能訓練

⇒ ユニット会議、サービス担当者会議を経て、各職種が情報交換・連携を取り、ゲストと
コミュニケーションを取りながら、ADLの維持、QOLの維持・向上を支援できた。

② 定期的な体操・発声練習の実施

⇒ 機能訓練指導員と協力し、各ブロック週1回の体操が実施できている。
また、腸内フローラを整えるための10分間体操を毎日各ユニットで実施できるような
体制として、体操映像を新たに作成しパソコンから映像を流せるよう環境を整えた。

③ 「姿勢」の見直し

⇒ シーティングやポジショニングは、機能訓練指導員やPTに相談し、現在のゲストの状態に
合わせた個別対応が出来ている。指導後は他職員へ写真を用いて周知し、統一したケアが
提供出来るよう取り組んでいる。

④ 持ち上げない介助の徹底

⇒ スライディングボードやリフトの活用を積極的に行い、常用に至っている。
また、新規導入車イスについての研修を行ったりと、福祉用具を適切に運用出来るよう、
職員の理解も深めた上で、ゲストの残存機能の維持向上に努めている。

⑤ ドッグセラピーの実施

⇒ ドッグセラピー実施時には、ユニット職員が付き添うことが定着している。
また、付添い者が見守りを行うだけではなく、普段見ることのできないゲストの表情や
動きを観察しユニットに持ち帰って情報共有することで、ゲストの潜在能力を発揮出来る
環境を整えられるよう模索している。

⑥ 福祉用具の活用

⇒ 褥瘡に関するエアーマット等は医務、食事に関する自助具等は栄養と各専門部署を主体
として取り扱い、生活利用する福祉用具は機能訓練で一元管理行っており、サービス担当者
会議等での検討や、早急に利用が望まれる場合はリーダーや各委員と共に適切に福祉用具を
選定し、活用出来るよう取り組んでいる。

(4) 生きがいや趣味活動の充実・健康の増進

⇒ 個別では塗り絵や習字などの趣味活動の支援を。施設全体としては、コロナ5類への移行を受け、鯉のぼり見学や七夕の短冊作り、サービス向上委員が主体として行う季節に応じた行事やレク等を通じて、季節感を感じて頂いている。

(5) 研修・教育制度の充実

① 階層に応じた研修の充実

⇒ 今期のSTS研修にはリーダー職だけでなく、NEXT階層のメンバーも参加することで、組織運営や経営感覚の知見を更に広げることが出来た。また、外部講師によるリーダー研修やリーダーが実施する新人職員研修などを通して、各層での確実なステップアップに繋がっている。

② 新しい知見を得るための外部研修は、リモート研修などを併用して参加を継続する。

⇒ 外部研修においては、認知症実践者研修や認知症介護実践リーダー研修、認定特定行為業務従事者研修等に積極的に参加している。また、施設内研修においては、上記階層別研修に加え、各委員会管轄での研修を実施し、ユニット会議時等にユニット内研修を行うことで職員周知をしている。また、来年度からはユニット内研修を別日に設けてより充実を図る。

③ 認知症介護実践者研修及び認知症介護実践リーダー研修資格取得者の増員

⇒ 認知症介護実践者研修 1名参加。認知症介護実践リーダー研修 1名参加。

④ 認定特定行為従事者の資格取得者の増員。

⇒ 認定特定行為従事者の資格を6名が新規取得。

⑤ 介護福祉士実習指導者の増員

⇒ 介護福祉士実習指導者講習会 2名参加。

⑥ 事業所間研修の実施

⇒ 愛成苑からヴィラ愛成へ 研修参加1名。

ヴィラ愛成から愛成苑へ 研修受け入れ1名。

(6) ご家族様・地域に開かれた施設づくりを推進する。

① ご家族様への情報提供と連携の強化

⇒ ご家族の面会時には、ゲストの普段の様子を報告することをきっかけに、ご家族との関係性の構築及び向上が出来おり、連携の基盤となりつつある。また、次年度より送付間隔が変更となる写真を撮ろう！の送付は各ユニットで工夫した写真の送付を行っており、誕生月ゲストのご家族へ宛てたメッセージカードの送付も無事に終了した。

② 地域との交流促進

⇒ コロナが5類移行となったとはいえ、未だ限定的での開催が多い地域イベントにおいては、参加機会も少なかったのが現状である。しかし、下半期に開催された地域のイベント「どんと焼き」や「瀬谷マラソン応援」、「（地域限定版の）ラン伴」などへ参加した。また、秋祭りにおいては地域の方との交流を行った。

③ 地域住民との交流促進

⇒ 園児との交流会は実現出来ていないが、学生の職業体験や、ボランティアの受け入れは積極的に実施している。

④ 面会機会の創出

⇒ 周囲の感染状況に応じて、その時の面会方法をご家族へ周知、臨機応変に協力して頂くことで面会を継続することができている。また、居室内面会やファミリーランチが再開されたことによって、ご家族様を含めた交流が生まれている。

(7) 職場環境の改善に努める

① 施設を良くする為の職員からの提案を積極的に検討し、働き甲斐のある職場環境を職員全員で創っていく。また、職員にとって「この施設で働きたい」という職場環境を整え

ていくことで、「かながわ認証」「かながわベスト介護セレクト20」「よこはまグットバランス賞」を継続認定されるようにつなげていく。

⇒ 各賞を受賞していることの重要性・責任を受け止めた上で自信を持ち、働き甲斐のある職場として、「愛成苑で働くことを誇りに思う」職員が増えてきている。

② 有給休暇の消化の促進

⇒ 有給消化率78%

③ 残業時間の削減

⇒ 職員の配置数としては人材の確保が出来るようになり、残業時間の削減に期待が持てる状況となっているが、職員教育や就業調整が必要な職員への対応、感染症の感染率によっては、実質人数として職員数が不足することもあり、ユニットによる増減幅が大きいのが現状。基盤となった。

(8) 看取り介護体制の充実

⇒ 今年度は10名のゲストを看取ることが出来たが、ショートステイでの受け入れは未実施。ELCめぐみ在宅地域学習会（ホスピスで培った対人援助を学ぶ）に参加し周知を行うことで、前年度の課題となったグリーフケアや職員の精神的負担の軽減に繋げるための基盤となった。

3：看護部門

令和5年5月8日から5類になった新型コロナウイルス感染症だが、愛成苑では6月に職員1名、7月には、職員8名ゲスト8名の感染者を確認した。ゲストは5名が甞生病院へ入院し、うち1名が療養中にご逝去となった。8月に入っても職員1名、ゲスト9名が感染しゲスト1名が入院となった。また、11月から2月にかけても職員7名ゲスト7名が罹患し、うち2名のゲストが入院となった。さらに、年末・年始には猛威を振るっていたインフルエンザに、職員1名ゲスト6名が罹患する結果となり、疥癬などを含め、令和6年度は看護部門にとっても想定外の感染症対応に追われた1年であった。

新型コロナウイルス感染症が2類でクラスターとなった令和4年度5年度との違いは、関連病院である横浜甞生病院への入院が容易になった事と、早期に抗ウイルス剤の服用が可能な対象者が多かった事であるとする。また、感染対策の一つである面会についても、厚生労働省の推奨に従いご家族様の要望を踏まえ感染状況に注視しながら、タイムリーに再開していった。

ゲストの入院者数については、6月に13名と、1か月間ではかつてない入院者数となり、4月から9月で40名、10月から3月で45名の合計85名となり、前年に比べて18名増、平成30年の集計開始から、入院者数は2倍以上・入院日数については3倍以上となった。

また、療養型への転医になったゲストが9名と前年に比べて3名の増加となり、平成30年からは9倍と過去最高数となった。この結果は、終末期の選択として点滴を外し苑へ戻る決断が困難である現実と、意思決定支援の難しさをうかがい知る事例に直面した結果でもあった。

看取り介護については、4月から9月は7名、10月から3月が3名と合計10名であった。うち1名は49日目で解除になっており、平均日数は13.3日であった。令和5年よりも2.3日の短縮になったのは、令和5年の2名が109日・31日と長期間であったためと思われる。引き続き看取り介護を推進していくために、「苑に戻ると医療から離れて何もしない」というイメージを払拭し、日常生活の中で、残された時間を穏やかに過ごす事への理解を促す必要がある。QOLを重視した「自分らしい最期」の支援に向けて取り組んでいく。

(1) 専門職として積極的に委員会活動に参画する

⇒ ケアの向上を目指し、安全管理委員会では感染BCPの見直しを、感染症予防対策委員会では甦生病院などの感染状況の情報共有を、褥瘡予防対策委員会では褥瘡発生者の状況確認・予防の症例確認など情報の共有を、看取り介護委員会では事例の共有と日常ケアの中での坐薬挿入訓練指導を行った。

(2) 医療的ケア拡充についての検討を行なう

⇒ 該当者がなく検討には至っていない

(3) 多職種での連携を強化する

⇒ 昨年入職した看護職員も、ユニットに認知され声をかけてやすい状態になって連携で来ている経口移行加算取得の取り組みでは、医務としてリスクに対応できるよう嚥下訓練に参加している入退院が多い現状で、相談員と連携して新規入所日や退院日の調整を行っている。

また、家族での受診については、病状の経過や検査結果などを要約し文書を渡すなどの支援を行った。

(4) 看取り介護を推進する

⇒ 看取り介護経験がない職員の不安をなくすために、委員会内で事例の共有や話し合いなどの支援を行い、8月には「めぐみ在宅地域学習会」参加者からの研修を伝達講習を行った。

(5) 感染対策の啓蒙を行なう

⇒ 職員全員に対する手洗い研修や感染症発生時のゾーニング・防護服着脱方法などを行った

(6) 危機管理に努める

⇒ 大規模災害に備え、経管栄養を常時1週間分は備蓄し備えた

(7) 社会貢献に取り組む

⇒ 緊急のレスパイトやショートステイを積極的に受ける姿勢で「認知症身元不明者一時保護」のケースを土曜日に受け入れた。休日の連絡体制や相談窓口などの課題が明確になった。

(8) 関連の医療機関との連携を図る

⇒ 横浜甦生病院については、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ発生時に、発熱者の報告をタイムリーに行い抗原検査キットの指示を受けての実施や入院相談がスムーズに行えた

e モール歯科については、退院者の嚥下確認について相談し医師による実施がスムーズに行えた
めぐみ在宅クリニックについては、タイムリーな対応と家族へのグリーフケアで満足感に結びつく結果となった

(9) 機能訓練指導員・理学療法士がゲストの個別性に対応し、要介護度の維持と改善に貢献する

⇒ 令和6年度、機能訓練においては、これまで通り入所当初からタイムリーにゲストの状態把握に努め、各職種と連携しながら、個別機能訓練計画書の作成を行ってきた。体操の実施による「身体を動かす機会の創出」の継続や、理学療法士によるきめ細かい個別の対応も昨年同様に行う事ができた。特に体操においては、介護職員から「自分たちのオリジナル体操を作りたい」の声に応え、監修・作成を手伝う事ができ、介護職員全体に「日々体を動かすことが大切」という意識が芽生えたことを感じた。

また、新しい車椅子の導入が進むなど福祉用具が充実し、これまで以上に「そのゲストに合った車椅子の選定・シーティングの実施」の幅が広がっている。

ドックセラピーにおいても、介護部門の協力を得て、必ず見守りを1人以上つけてもらう事で、

普段と違うゲストの様子や関わり方を感じる場となっている。

4：栄養部門

運営理念のもとに、食事に関するサービス提供について、計画する。

ゲストの皆様にとって食事は健康保健上欠かせないものであり、かつ三大欲求の一つとして、最大の楽しみと考える。

そのため、年間行事食・嗜好を取り入れた献立・見た目にもおいしい食事・ゆっくりと食事を楽しめる供食時間などに配慮した食事サービスを提供する。

また、食品衛生の観点からも十分な配慮をした食事提供が行えるよう努め、全職員当番制による検食の実施や、食事形態では常食・ソフト食・ゼリー食を取り入れ、ゲストの摂食・嚥下機能を適宜多職種で評価・決定し、提供する。

一度、ソフト食やゼリー食になってしまった方も歯科医師にアドバイスを頂きながら、多職種での摂食嚥下機能維持向上への取組みの実施と食事形態の見直しを行ない、食事形態アップを積極的に取り組んでいく。

毎月のサービス担当者会議及び経口維持会議にて問題提起⇒歯科往診医師による検査、アドバイスをもとに食形態変更、とろみの強度調整を実施⇒多職種での評価（ほのぼの入力）の流れが確立できた。

ソフト食、ゼリー食に関しては、今後も摂食・嚥下機能と関連付けながら、さらに美味しく安全に食事を楽しむことができる介護食として、研究開発していく。

高齢者にとって低栄養は、健康障害に直結する重大な問題である。個々のゲストに合わせた食事を提供すること、食べることを楽しんでいただくことで、低栄養を防いでいく。

毎日のミールラウンド時、ゲスト全員に声掛けを実施。料理について味付けや食材の説明を実施し喫食量のアップにつなげた。

健康的な体を維持するためには、スムーズに消化・排泄が行なわれることが大切である。

多職種と連携し、腸内フローラを整え自然排便を促していく。腸内環境を整えるメリットは免疫力の増強でもある。給食委託業者とも連携し提供する食事、おやつ等日々の献立を通し取り組む。

てんさい糖を1日4gを毎日、ゲストに摂取していただく取り組みを実施。介護職、看護職とも連携し継続できている。屯用の下剂量が減った、感染症に罹患しても重症化が防げている印象があるが、様々な要因の一つとして挙げられるよう今後もデータを集めまとめていきたい。

愛成苑の特長の一つとして地域に発信し、より一層、愛成苑での生活に楽しみと安心を感じて頂けることを大きな目的として実施していく。

年度の計画に間に合わなかったが、「栄養ワンダー」（栄養教育）を実施した。8月4日を栄養の日と栄養士会が定めておりこの日を中心に「口腔衛生」「キウイフルーツを摂ることのメリット」をレクレーションとして行い、今年度の「最優秀提案賞」を受賞する評価となった。

《目標》

（1）食事全般における重点目標

① 栄養ケアマネジメントの充実

毎月サービス担当者会議を経てのケアプラン作成、LIFEへの送信までもれなく実施できた。

- ② ゆっくりと楽しめる食事の提供

- ③ 献立内容の検討

ファミリーランチは6.7.10.11.12.2.3月の計7回実施。毎回35名以上の家族の参加があった。

6月は家族会も実施。管理栄養士が2人体制になったことを報告した。

- ④ 多職種との連携

実施できている

- ⑤ 社会貢献の一環として、緊急ショートステイ・やむを得ぬ事由による措置入所があった場合も通常の入所受け入れと同様に体調、疾病や嗜好に合わせた食事の提供ができるように努める。

3月に1件あり対応できた

- ⑥ 看取り食の充実

看取り会議に出席。サービス担当者会議の場を有効活用した。

- ⑦ 危機管理

ローリングストックとして無駄なく管理できている。

(2) 給食業務における衛生保持

- ① 厨房内の衛生保持

- ② 食中毒の防止

コロナ、ノロウィルス対応として厨房職員が汚染区域に入ることを極力さけるため、時期によって管理栄養士、事務職員が早出し等の対応を実施した。

- ③ 業務の安全性の確認

(3) 給食職務従事者の目標設定(アウトソース)

- ① 調理作業工程、業務分担の見直しを行い、作業効率を上げ食事の質の向上を目指す。

- ② 資源の無駄な消費をしないよう、従業員個々でコスト意識を持ち、互いに注意し合える職場環境にする。

- ③ 「清潔さ、丁寧さ、心をこめて」

社会人として、施設職員の一員としての「身だしなみ」「言葉づかい」

「ゲスト、ご家族様の接し方と態度」を各自再確認する。

《会議・委員会活動》

会議・委員会は、施設の理念・運営方針を実現するための効果的方法を協議・検討し実行することを目的とする。

- * 書記は会議・委員会開催後、1週間以内に各委員長に議事録を提出する。
- * 委員長は議事録を校正後、各構成員にコピーを配布し、資料と共に原本を保管する。
- * 会議・委員会には施設長・事務長・施設長が必要と認めた者が参加する場合もある。
- * 会議・委員会は2／3をもって定足数とする。但し、理事長・施設長の承認があるときには、この限りではない。

【会 議】

1. 愛成苑運営会議

- (1) 事業計画に基づいて、各部門で推進する事項の提案・検討を行い、決裁権限者が承認する。
- (2) 承認された事項の進捗状況を各部門に伝達し全部門でベクトルを合わせて協調を図る。
- (3) 各部門で受け付けた苦情とその解決方法を報告し、職員の育成に役立てる。受け付けた部門での困難事例については、構成員全員で解決を図る。
- (4) 各部門の事故報告と困難事例の再発防止策の再検討。
重大事象の報告と改善策・再発防止策の再検討。
- (5) 危機管理・災害時のBCPマニュアルの見直し
- (6) 運営会議にて決議を必要とする場合は、必ずしも多数決にはよらず、参加者の意見を斟酌して施設長がこの可否を決定する。
- (7) 施設長が招集し、月3回程度開催する。
ただし、感染症防止対策委員会・安全管理委員会・リスクマネジメント委員会など臨時委員会開催の必要時には臨時会議を開催する。
- (8) 施設長・事務長・部長・管理栄養士で構成する。

2. 部門会議

- (1) 事務部門
 - ◆ 事務会議
 - ① 1ヶ月に1回以上開催し、運営会議・愛成会会議・各担当委員会の情報共有。
⇒病欠等で勤務が合わず、年間通し9月のみ開催できていない。
 - ② 業務内容で検討すべき点を改善する。⇒都度話し合い、検討・改善が出来ている。
- (2) 相談部門
 - 1か月に1回開催。法人内小規模事業所のホームマネージャーも参加し様々な意見交換ができた。
- (3) 介護部門
 - ◆ リーダー会議
 - ⇒ 運営会議・愛成会会議などからの報告を受け、施設の方針を各BLが自覚することができ

ている。施設全体の運営から、ユニット運営への落とし込みにつなげている。
生産性向上委員会をリーダー会議内で実施している。

◆ ユニット会議

⇒ BL会議からの報告を受け、施設の方針をユニット職員に繋ぎ、日々変化するゲストの情報共有に基づいて検討された支援内容、各委員会での検討内容をユニットの方針に出来ている。また、その内容をサービス担当者会議で情報共有するなど、多職種連携に役立てている。

(4) 看護部門

◆ 看護会議

看護部長が招集し、毎月1回看護会議を開催する。

⇒ 11月は開催できなかったため、前後の日程を調整して情報の周知を行った。

【委員会】

1. 入退所判定委員会

入退所判定委員会は、ゲストにとって愛成苑での新しい生活への入り口である。正しい判定をするのはもちろんのこと、愛成苑での生活をよりよいものにするための正しい情報を伝達する使命をもっている。面接者は、偏見のないゲストの情報を委員会に提示する必要がある。それにより、以下の手順により厳正な判定を経て入所が決定される。

- ・ 毎月第2火曜日に行っているが、切迫した状況のかたがおられるなどの場合臨時の入退所委員会を適宜開催している。
- ・ 2週間以内の入所に至らないケースが6件あった。その間、ショートステイのご利用などにより対応できた事例もあった。来年度は入所までの手続きをより迅速化するための施策を検討・実施していく。
- ・ 身元が確認できない方の受け入れや、成年後見制度の活用はなかった。
- ・ 年度内に32名の入所があった。近年の傾向として、施設滞在期間が短期化し、入退所の頻度が増加している。これに伴い、待機者数の増加に向けた施策が必要。

2. 安全衛生委員会

職場における職員の健康の保持と増進を目的とする。

(1) 開催頻度：月1回（第1火曜日）

委員長：事務長（衛生管理者）

構成員：施設長(総括安全衛生管理者)・事務長(衛生管理者)・産業医・介護部長・看護部長・事務員、他施設長が必要と認めた者。

(2) 健康診断について

9月・3月に行う健康診断の受診率100%を目指す。

⇒ 8月・2月に時期を変更したが、全ての職員（対象者）が受診することができた

(3) 感染症・予防接種について

⇒ 体調不良者から看護職員への報告が定着してきた為、感染状況について速やかに情報を共有できるようになった

インフルエンザワクチン接種については前年度同様、職員全員の接種は難しく来年度に

向けての課題となった

(4) 職員のストレスマネジメント

⇒ 10月にストレスチェックを実施、受検率86%。前期より1%増加。面談希望者なし。

ハラスメント窓口への相談3件

(5) 職場巡視を行うことで、環境整備に努め未然に転倒事故等を減少させる。

⇒ 定期的に行うことで意識が高まり各部署整理整頓が行き届いている

3. サービス向上委員会

当委員会は、「介護とはサービス業である」という認識の上にたち、常に「ゲスト主体」を念頭に入れながら、どうすればサービスの向上が行われるかを企画・検討・実施していくものとする。また、ゲストの「生きがい」創出を常に念頭に入れながら、新たな行事・企画を生み出す委員会を目指していく。

(1) 開催頻度：1カ月に1回以上の開催

(2) ご家族対象、ゲスト対象のCSアンケートによる情報収集と顧客満足度の改善

9月ご家族発送にて実地。ご意見に対する対応を協議し、回答を送付した。

(3) ボランティアを充実させるための施策と実行

ピアノレクボランティアあり。来年度は拡大していく。

(4) 感染症等を考慮しながらの施設行事・遠足等の外出レク・ユニット内イベントの企画と

運営実施

委員会内に秋祭り実行委員会を設置し、秋祭りの企画・運営実施

居酒屋レクを企画しお酒の好きなゲストに対して、飲酒の機会を提供する

居酒屋レク実地せず。

季節行事・誕生会の企画・実行

・毎月のゲスト誕生会(第2木曜日開催。誕生者不在の場合はレクリエーション実施)

・1月 初詣、新年会、百人一首大会、細谷戸どんど焼き、瀬谷マラソン

コロナ発生し新年会は中止となる。瀬谷マラソン介護から3名出場。

・2月 節分

・3月 ひな祭り、お花見

・5月 こどもの日、鯉のぼり鑑賞、遠足

江の島遠足は11月に実施

・6月 あじさい飾り作り

実施せず

・7月 七夕飾り作り、七夕まつり

・9月 敬老会

・10月 ハロウィン、遠足

11月に江の島遠足を再開実地

・12月 クリスマス、細谷戸落ち葉焚火、笑顔の写真展

・細谷戸落ち葉焚火不参加

・その他、屋上菜園などで野菜や果物を栽培し、収穫・食べ物レクリエーションを充実させる等、レクリエーションの企画、実施。

・その他、キットパス対象実施。8月、9月、12月、1月、2月。来苑者にも好評を博した。

4. 権利擁護委員会

当委員会は、人権の尊重や権利擁護の施設内における課題のを抽出し認知症への理解を深め課題に対する具体的対策を検討していくことにより、虐待防止、身体拘束ゼロ、不適切ケアの解消等の利用者に対するサービスの質の向上につなげていくことを目的とする。

当苑は開所以来身体拘束を行った事例は無い。今後も継続できるよう努力していく。

- ・自己点検シートを全職種に配布し回収。各ユニット会議で議題に挙げてもらい話し合いを行った。
- ・権利擁護と高齢者虐待防止、個人情報保護研修を実施
- ・介護現場より議題を提示し、事例検討を実施。権利擁護の理解を深めた。
- ・新入職員への権利擁護の研修をおこなった

5. リスクマネジメント委員会

当委員会では、「利用者本位」による自己決定を尊重し、当たり前の生活を

「より豊かに」送っていただくという理念の基、ゲストの人権尊重、権利擁護を実践し、眠りスキャン等を活用しながら、安全かつ自由な日常生活を送っていただけるよう、職員への教育を周知徹底していく。

⇒ 委員会内では、各ブロックで起こった事故の中から困難事例や他ブロックでも起こりうる事故に対する対応法の検討を実施した。

また事故に対して迅速なカンファレンスの実施、一報としての事故報告書提出を行うことで、職員が事故対策を考えるようになってきている。

施設内研修：5月2日「事故発生等の緊急時対応」 参加人数：5名

7月4日「事故予防とその再発防止研修」 参加人数：7名

6. 感染症予防対策委員会

ゲストが感染症に罹患することなく安心して生活できるよう、感染管理についての情報の共有や発信、職員への教育・指導を行い、施設でのまん延を防止する事を目的とする。

また、感染者が発生した場合は、速やかに対応し混乱を最小限にできるよう準備を行なう。

⇒ 毎月開催し、7月・8月・11月・12月の新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ罹患時には、タイムリーに苑全体での情報共有を行った。

また、全職員実施の手洗い研修や感染症発生時のゾーニング・个人防护衣の着脱訓練を行った2類から5類へと変更になった新型コロナウイルス感染症について、変異した株に対応できるよう感染症マニュアルのタイムリーな変更を行った

7. 安全管理委員会

認定特定行為業務の実施について医療機関との連携の下で安全管理体制を実施し、常時適切な喀痰吸引・経管栄養の業務が遂行されることを目的とする。

⇒ 毎月開催し、タイムリーに喀痰吸引・経管栄養の認定特定行為業務についての支援を行った。

災害が頻発したこともあり、福祉避難所開設の確認など身近に感じ他職種で研修に参加できた。

また、BCP研修にも相談員・事務員・看護職とで参加したため、職種の視点を活かし今後のBCP訓練・研修に活用する予定である。

8. 褥瘡予防・拘縮予防委員会

褥瘡の発生要因となるリスクを最小限におさえ、研修を含め褥瘡予防に取り組む。

ゲスト個々の状況に応じたきめの細かいケアができるよう、委員会において情報を共有し、各専門職と力を合わせて取り組む。

⇒ 予防計画書作成はできていたが、委員のみならずユニット職員での作成には繋がらなかった。

研修参加により、褥瘡についての理解を深めることができた。予防対策では事前に看護職員と相談し、マットレスの選定を行い準備ができた。しかし、職員全体にポジショニング、シーティングの統一やクッション・グッズの使用が周知できなかった。さらに今後も拘縮予防や対策を学んでいく予定である。

9. 看取り介護委員会

ゲストやご家族様のニーズに沿ったサービスが提供できるよう、研修などで知識や技術を習得し看取り介護の質を向上させる。

⇒ 4月から3月までの10名の対象者について、事例の振り返りを行った

8月には「めぐみ在宅地域学習会」参加者からの研修を伝達講習を行い、人生の最終段階の関わり方や看取り期のコミュニケーションを学習した。また、看取り期のかかわりの不安を少なくし、苦痛に迅速に対応できるよう坐薬挿入の手技について、実践の場で看護職員による指導を継続している。

10. 排泄委員会

当委員会ではゲストの意向や尊厳に配慮しながら、排泄に必要とされる身体機能や生活習慣、栄養、医療など、多職種による多面的な検討を行い実行する。

排泄を通してADLの維持や改善についてはゲストのQOL向上に繋げていけるよう連携を図り、ゲスト一人ひとりの残存能力を高め、より自然な排泄が出来るよう創意工夫を重ねる。

また、安全な介助方法を策定し、実施することを目的とします。

⇒ 1日小さじ1杯の甜菜糖摂取を開始し、腸内フローラを整えることによる自律神経の改善や免疫力を高める取り組みを実施した。結果として下剤の使用量が減少したゲストもいるが、体質的に下痢となるゲストもあり、そのような場合は甜菜糖の摂取を中止して、下剤のみでの調整を行った。また下半期では、経管栄養のゲストにも甜菜糖の摂取を開始した。

施設内研修：6月10日「排泄ケア」 講師：白十字 参加人数：8名

11. 給食委員会

(1) 開催頻度：月1回

毎月1回計画通りに実施できている。

(2) 施設とアウトソースとの意見、情報交換の場として月に1回給食委員会を開催し、状況報告、行事食、改善事項の確認を行う。

意見交換の場、問題解決の場としての役割を果たした。

(3) ゲストの食事環境をより良くする為の方策を検討し、ケアマニュアルの適宜見直しを行ない、運営会議の決裁を経て全職員へ向けて周知活動をする。

- (4) 毎月開催の施設行事としてファミリーランチを実施。ゲストとご家族様がさらに喜んで頂けるよう、ユニット内、介護職員の雰囲気盛り上げていく為に委員は中心となって、積極的に活動する。

計7回実施したファミリーランチの実施後アンケートを毎回資料添付し、ユニット内での周知を図った。今回初めての委員も多く日常業務とは異なる内容でも家族との交流が十分にできた。

- (5) 食事に関するアンケート(嗜好調査)を、年1回以上実施する。

実施後、給食委員会で報告済み。

経口維持・移行カンファレンス

- (1) 嚥下評価の実施と、摂食嚥下機能維持、向上への取り組み。(経口維持加算Ⅰ・Ⅱ)

また、胃ろう造設ゲストに対しての経口移行への取り組み。(経口移行加算)

- (2) 多職種で実際の食事風景を観察し、歯科医師より発声練習方法やそれぞれのゲストに合った食事姿勢の調整、口腔マッサージを学ぶ。

- (3) 委員はユニット職員に周知、実施、取組み結果の報告をする。

毎月コンスタントに経口維持18名、経口移行1名のゲストに対し実施しPDCAサイクルの充実が図れた。

- (4) 「とろみ剤勉強会」や「摂食と嚥下」「食事介助の基本」「口腔ケア」等の施設内または施設外研修を行ない、食事分野においての知識・介護技術の向上に結び付ける。

7月、10月に実施した。

【ヴィラ愛成】

いつもの場所で、いつもの顔に囲まれ、「自分らしい」人生を送る。

年老いて変化し続ける暮らしの中でも、私たちはその方の自分らしさを追求し、思いや願いを大切に受け止め、自己実現していくことで、生きる力を共に築き、生きる喜びを共感し、その方の暮らしをこの場所からお手伝いさせていただきます。

感染症リスクを避けながらゲストのADLとQOLの向上、あたりまえの日常を如何にして創出しゲストに楽しく暮らしていただけるか。

地域の感染状況を見極め、適切な感染対策を行いながら、可能な限り、やりたいこと、やれることができるような方法を常に考え、実行していく姿勢を持ち続けます。

1. 入所計画

小規模多機能型居宅介護は年間平均稼働率を90%(登録者 24名)とする。年間稼働率 88%
契約数14件(病院2件、居宅2件、包括9件、県外1件)

解約数10件(長期入院2件、有料1件、老健1件、ヴィラGH入所2件、他GH入所1件、
サービス利用終了1件、ご逝去2件うち、看取り1件)

グループホームは年間平均稼働率を95%(入所者 17名)とする。年間稼働率 99%
契約数2件(ヴィラ小規模2件)

退去数2件(ご逝去2件うち、看取り2件)

2. 質の高いサービス提供に向けた取り組み

感染症予防対策の徹底をし、ヴィラ愛成に入所、登録されたゲストが、日々の暮らしの中で以下のような様々な活動を通じ「生きる意欲や生活の中の喜び」「やりがいや自分の居場所」、「癒し」を日々感じていただけるよう努める。

- ・花壇の整備や野菜を栽培し収穫。それらを使った食イベントを開催。旬の食材を使用してのメニュー作りに試行錯誤したが、ゲストの皆様にご満足いただけたことができた。
- ・小規模およびグループホームにおいて、食事レクやおやつレクを合わせて、延べ40回以上行う事が出来た。
- ・ドライブレクや花火大会、夏祭り、運動会、ヴィラ祭り、新年会など企画し実施。
- ・フロアリーダーと会議を行い、自フロアの強みを把握したうえで、令和7年度の事業計画を作成この取り組みにより、「愛生相和」の理念をより深く理解することができ、事業所および部署ごとの目標を明確化し、何をすべきか、また強みを今後どのように活かしていくかを考えるきっかけとなり、職員の主体性の向上につながった。また、営業活動の一環として、事業所の強みや取り組みについて伝えることで、事業所の理解促進にもつながり、高い効果が得られたと感じられた。

3. 地域密着型サービスにおける認知症ケア、自立支援等を含めた質の高いサービス提供に対する考え方

運営推進会議は2ヶ月に1回実施。

認知症に関しては、研修を年に1回以上実施し、BPSDの理解不足による不適切なケアや虐待の防止、職員の心の不安やストレスケアに努めたが、今後も継続して学習の機会を増やす必要あり。

10月に認知症ケア研修を全職員実施。

- ・認知症チームケア推進研修（4/20：ホームマネージャー）
- ・認知症実践リーダー研修取得（8/26：2GHフロアリーダー）
- ・認知症サポーター養成講座（10/18：小規模2名）
- ・認知症VR研修（10/23：小規模3名、GH2名）
- ・ターミナルケアは小規模で1名、グループホームでは2名に対して実施した。

ターミナルケアを行うことにより、ゲストの最期に真摯に向き合い、ご家族様と積極的に話し合いを重ねながら、何ができるかをショートカンファレンス等を通じて検討することができた。

また、ターミナルケアの過程においては、ご家族様へのメンタルケアも行うことができた。ゲストの旅立ちの際には、職員一同でお見送りをを行い、今後につながるよう事業所全体で「忍びのカンファレンス」を実施。これらの取り組みにより、職員の意識向上も見られた。

4. ケアマネジメント

わたしたちは、認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護事業を行うにあたり、ゲストやご家族様の状況や要望に基づいて「これからどのような生活を送りたいか」などの目標を設定し、その目標に向けてサービスを適切に利用できるよう一人ひとりにあったサービス計画書を作成します。

計画通り実施。

R6年度 大和市ケアプラン点検事業 小規模 9月5日実施

R6年度 大和市ケアプラン点検事業 GH 11月14日実施

5. 各委員会の設置による業務の細分化

- (1) 広報委員会
- (2) 環境美化委員会
- (3) 行事委員会
- (4) 安全対策・身体拘束廃止委員会の設置
- (5) 感染予防対策委員会

計画通り実施。

6. 行事計画(年間行事)

ゲストに季節感を味わっていただくため、毎月季節の行事を実施するとともに、趣味などの活動を実施し内容の充実を図り、ゲストが自ら選んで楽しく参加いただけるようにする。ウィズコロナの社会動向によって、行事や地域との関りや繋がりを全て中止するのではなく、

感染状況の確認、感染予防対策を十分に行い、可能な限り地域との交流に力を注ぐとともに、地域の団体・個人によるボランティアを積極的に受け入れ、ゲストの日々の生活をよりバリエーションに富んだものにする。また、伸和自治会との交流を役員と協議し企画する。

(1) 年間行事

- 4月 お花見
- 5月 端午の節句
- 6月 フロア対抗大運動会(行事委員会)
- 7月 夏祭り
- 8月 花火大会(行事委員会)
- 9月 敬老会
- 10月 ヴィラ祭り(行事委員会)、ハロウィーンパーティー
- 12月 クリスマス会(行事委員会)
- 1月 新年会
- 2月 豆まき(行事委員会)
- 3月 雛祭り

10月6日 自治会の地域運動会へ参加

計画通り実施。行事委員会が中心となり開催することができた。

7. 職員の採用・定着・育成策

教育目標

『人間として魅力のある人財』『チームケアを実践できる人財』『専門性を持って指導や育成を実践できる人財』の育成を目指すために必要な知識・技術を習得する。

- 4月 事業計画研修(4/26:理事長、ホームマネージャー)
- 5月 ★倫理及び法令遵守に関する研修(5/20:ホームマネージャー)
- 6月 ★身体拘束の排除のための取り組み・高齢者虐待防止①
(6/24:安全対策・身体拘束廃止委員会、ホームマネージャー)
- 7月 ★食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修
(7/18:感染予防対策委員会、ホームマネージャー)
- 8月 ★事故発生または再発防止に関する研修
(8/21:安全対策・身体拘束廃止委員会、ホームマネージャー)
- 9月 ★プライバシーの保護の取り組みに関する研修
(9/13:ホームマネージャー、ケアマネージャー)
- 10月 ★認知症及び認知症ケアに関する研修
(10/30:ホームマネージャー、フロアリーダー)
- 11月 ★感染症の予防及び蔓延防止に関する研修
(11/21:感染予防対策委員会、ホームマネージャー)
- 12月 ★緊急時の対応に関する研修(12/6:大和消防職員、ホームマネージャー)
- 1月 ★身体拘束の排除のための取り組み・高齢者虐待防止②
(1/27:安全対策・身体拘束廃止委員会、ホームマネージャー)

2月 ★非常災害時の対応に関する研修

(2/17：安全対策・身体拘束廃止委員会、ホームマネージャー)

昨年度からプリセプター制度を導入したため、制度の理解や目的が職員に浸透するようフロアリーダーが中心となり、体制強化を図る。

昨年度入職された職員へのフォローアップ研修も行い、できていること、できていないことへの差異がお互いに生じていないか、悩み事はないか等、面談を通して確認することができていた。しかしながら、全体として指導に関しては担当したことのない職員が大半のため、人材育成・教育の必要性を特に感じられた。下半期は、介護福祉士実習生、初任者研修実習生、介護労働講習生の受け入れなどを積極的に行うことで、指導スキルを身につけていくきっかけとなった。

愛成会で展開している各サービス（施設、在宅）の概要を体験し、各事業所及び職員間の相互理解を深めることを目的として、11月にグループホーム職員1名が5日間にわたり愛成苑で研修を行った。

8. 業務内容の整理、再構築

全職員に「気づきシート」の記入を促し、集まった内容を集計して優先順位をつけた。その中で特に優先度の高かった2～3項目を「3M業務改善シート」に記載。各フロアの業務改善目標として設定・周知のうえ、3カ月間の取り組みを実施しました。実施後は、3カ月経過時点で振り返りを行い、改善が見られた場合は完了とし、改善が不十分であった場合には新たな改善策を立てて、再度3カ月間実施した。

この取り組みにより、職員の声を吸い上げながら、継続的に業務改善を進められる体制を整えることができた。

9. 防災に関する取り組みについて

防災避難訓練：年間2回実施（第1回目：7/19、第2回目：3/29）

防火実務研修会（11/5：管理者参加）

施設内BCP訓練（11/5）

【咲くや愛成】

ゲストが住み慣れた環境で地域住民との交流の下、自宅での生活が可能な限り継続できるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、ゲストの心身機能の維持回復を図り、もってゲストの生活機能の維持又は向上を目指す。

昨年度、「優良介護サービス事業所 かながわ認証」を取得。「かながわベスト介護セレクト20」受賞に向け、職員一丸となり更なるサービスの質の向上を目指す。

1. 登録者計画

年間平均稼働率を90%超（登録者26名）とする。

※年間平均稼働率80%（登録者平均23名：延べ人数）

※今年度登録者紹介元内訳：病院2名（湘陽かしわ台病院、聖マリアンナ医科大学横浜西部病院）、居宅介護支援5名（ひとはな、すずかぜ）、ケアプラザ4名、区役所1名、その他5名。

※今年度解約者内訳：ご逝去2名、施設等入居7名（有料老人ホーム2名、老健1名、GH2名、愛成苑1名、療養型1名）、事業所の変更3名、退院の目途が立たず解約3名、その他1名

2. 質の高いサービス提供に向けた取り組み

※概ね計画通りに実施。

※季節ごとにイベントを企画し実施した。

（5月いちご狩り、10月芋ほり、12月クリスマス会）

※花壇の整備をゲストとともに実施し、甘唐辛子、枝豆、きゅうり、さつまいも等収穫した。

※愛成苑の秋祭りに職員2名、ゲスト2名が参加し事業所間交流を実施した。

※車椅子使用ゲストは愛成苑で体重測定を行い健康管理を行った。

※看護師不在時のパウチ交換を愛成苑で行うなど事業所間で連携を図っている。

※7月に栄養ワンダーを開催し、キウイフルーツの試食や栄養についての知識を深めていただいた。

※11月にはRUN伴に2名のゲストが参加した。

※1月にはせや福祉ホームでのポッチャ大会に4名のゲストが参加し地域交流を行った。

3. 地域密着型サービスにおける認知症ケア、自立支援等を含めた質の高いサービス提供に対する考え方

（1）地域密着型サービス

※運営推進会議は5月、8月、10月、12月、3月に開催した。

外部評価は3月16日に実施した。

（2）認知症ケアの基本姿勢、考え方

※概ね計画通り実施

※2名の職員が認知症介護実践研修を受講した。

(3) ターミナルケアの基本姿勢・考え方

※看取り対応ゲスト1名、計画通り実施

4. ゲストの状態、意向に配慮したサービス計画作成の考え方

※概ね計画通り実施

5. 職員の採用・定着・育成策

(1) 職員採用計画

※4月に2名、新規採用した。

ブログは年間41回更新した。(昨年度24回)

(2) 職員を定着させるための工夫について

(3) 職員の意識啓発、技術向上のための研修体制について

- ① 質の高いケアの提供には、個々の職員の高い意識レベルと知識や技術の向上が必要である。適切なケアプランの作成と適正に実施するためのモニタリング、評価が重要となる。全職員が検討会議に参加する環境を作ることで、自身のケアを振り返り、新たな気づきや発見をもとに企画、提案、それを伝えるための説明、伝達の技術を習得、向上できるようにする。

※職員会議を毎月最終金曜日に実施。平均9名が会議に参加しゲストのケアや業務について検討した。

- ② 各関係機関による外部研修の情報を開示して積極的な参加を促し、参加したものは必ず職員会議や内部研修実施時の機会に全職員へフィードバックし、学習内容の共有化を行う。また、内部研修を定期的開催し、介護技術や知識、認知症ケアのスキルアップを図る。法人他事業所との各種イベントや法人内部研修を通して職員の相互交流を図り、知識や技術等の情報交換を行う事でスキルアップを図る。そのために法人事業間での職員の交換研修などを企画する。

※今年度、延べ83.5時間の外部研修に参加(法人内研修含む)

上記以外に介護支援専門員専門研修1名、介護支援専門員実務研修2名、認知症介護実践者研修に2名参加した。

- ③ 小規模多機能ならではのゲストとのかかわりや生活支援においては、職員個々の判断力や発想力が重要となる。柔軟で臨機応変にサービスの提供を行うため、支援の根拠への深い理解、ケアマネジメント的視点や考え方を学習し従来の介護サービスにとらわれない発想ができる土台をつくる。
- ④ 外部研修やWebセミナーにも希望する職員が参加できるように調整を行う。
- ⑤ 管理者の補佐、現場における纏め役として務まる人材を、外部の研修やリーダー研修を活用し育成する。

※STSラーニングの研修に職員1名参加し、経営感覚の醸成を図った。

- ⑥ 愛成苑（特養）、ヴィラ愛成（グループホーム）での体験型研修を実施し、各サービス

毎の業務を体験することにより、自身の技術や知識を深める。また、感染症や災害等、非常事態における法人内の事業所相互の連携を強くする。

(4) 地域の介護力強化、若い世代へのアプローチ

(5) 業務内容の整理、再構築

※2ヶ月に1回、生産性向上会議を開催し業務の見直しを行った。

(6) 各委員会設置による役割分担

◆感染予防対策委員会

◆リスクマネジメント委員会

◆権利擁護・虐待防止委員会

◆身体拘束ゼロ委員会

◆ゲスト誕生月の誕生日イベントや外出レクに関しては各委員会持ち回りで担当する。

※概ね計画通り実施

6. 行事計画

4月	いちご狩り
5月	花菖蒲・あやめ鑑賞会(泉の森)
6月	紫陽花ドライブ
7月	スイカ割り大会
8月	夏祭り
9月	敬老の日
10月	ハロウィン
11月	紅葉狩り
12月	クリスマス会
1月	初詣
2月	節分
3月	ひな祭り

※概ね計画通り実施

7. 防災に関する取り組みについて

(1) 避難・誘導訓練の実施

※避難訓練は10月と3月に実施。

(2) 自治会との連携強化

※地域との連携を図れるよう自治会の防災訓練に参加。

(3) 施設内防災設備・機器の点検

(4) 防災備蓄品の定期的な点検

(5) 大規模災害・感染症BCPの見直し

※概ね計画通り実施

【花笑み愛成】

ゲストやご家族様、ここで働く職員のところに咲く花が、優しく笑顔でいれるよう「花笑み愛成」はこの地に根を張り、介護が必要となっても「自分らしく」住み慣れた地域での生活が続けられるよう、地域の一員として貢献していきます。

1. 入所計画

年間平均稼働率を90%超（26名/29名）とする。

- ・年間平均登録者数：22.8名/月（稼働率78.4%）※昨年比：122.4%

年間通して22人～24人で推移。今年度は入れ替わりが特に激しかった。

- ・年間契約数：24件（前年比：150%） ・年間解約数：22件（前年比：169%）

開所から3年が経過し、周辺の関係各所への周知が広がったことも有り、相談件数、契約数共に増加につながっている。

病院からの退院支援に注力したことも有り、年間の介護度の割合も要介護3以上のゲストが50%以上を占めている。年間平均介護度：2.7。

- ・解約者内訳：逝去2名 入院1名 施設（GH含む）15名 その他4名

施設入居件数が昨年度の3倍超となっている。要因としては、新規の契約時点で在宅生活の継続が困難で、施設入居ありきのケースが多いこと。（入居までのつなぎでの利用）また、施設側の空床があり申込後1～3か月で入居が決まることが考えられる。

2. 質の高いサービス提供に向けた取り組み

花笑み愛成に登録されたゲストが、日々の暮らしの中で地域の感染状況を見極め、感染対策を徹底しながら、以下のような様々な活動を通じ「生きる意欲や生活の中の喜び」、「やりがいや自分の居場所」、「癒し」を日々感じていただけるよう努める。

- （1）各種イベントの開催、室内活動、レクリエーションの充実。（毎月季節に応じた行事や活動、フレイル予防、地域交流イベント）
- （2）自立支援を基本とし、ゲストそれぞれが生活してきた日常を取り入れ生活意欲、身体機能高める取り組み。（外出、買い物、園芸、野菜作り等々）
- （3）施設内には生花、絵画、手芸品などの展示を行い、施設外では植木の手入れや花壇の整備など、「癒し」を感じることでできる空間づくり。
- （4）ボランティア活動の提供（傾聴、体操、演奏会、フラダンス、将棋等）を行う他、ボランティア活動を行っている方々の積極的な受け入れ。
- （5）地域の子供からお年寄りまで気兼ねなく施設内へ出入りができ、日頃からゲストとの交流が生まれることで、ゲストの地域性を高める。
- （6）地域行事、自治会活動への積極的な参加等を通じ、地域資源を効果的に活用し、ゲストの状態に応じた支援を行う。
- （7）内服薬の使用を最低限にし、自然排便を促すことでゲストのQOL（生活の質）を高める為に、腸内フローラを整える等の方法を検討し、日常生活や行事などに組み込んで行く。

- (8) ドッグ・セラピーによる「癒し」
- (9) 愛成会グループ内施設との相互交流(新年会、納涼祭など)
- (10) 日々変化していくゲストの状態に合わせて、柔軟なサービスの提供
- (11) 非日常としてのサービスではなく、ゲストの日常生活の一部として溶け込む介護サービスを提供する。

(4) (5)を除き、概ね計画通り実施。

登録者増に比例し、「通い」「訪問」「宿泊」各サービスの提供回数も前年比3割増となっている。

「宿泊」に関しては、施設待機の連泊ゲストが施設に入居したため、第4四半期の宿泊数減となっている。

3. 地域密着型サービスにおける認知症ケア、自立支援等を含めた質の高いサービス提供に対する考え方

(1) 地域密着型サービス

- ① ケアプラザや自治会、近隣の方々との連携、交流を図り地域における共通の課題やニーズの把握などを行い地域から必要とされる事業所を目指す。
地域福祉連絡会、小規模多機能連絡会、多職種連携会議等に定期的に参加。
- ② 介護が必要になっても認知症になっても安心できる環境の中で、これまで築き上げてきた家族や地域社会との関係を断ち切る事なく暮らし続けることを大切にする。
- ③ 年1回の情報公表制度、小規模多機能居宅介護サービス評価を行う。サービス評価においては、地域住民の方々にも評価していただくことにより評価の客観性を高めサービスの質の改善を図ることを目的とする。

概ね計画通り実施。

(2) 認知症高齢者が安心して暮らせるまちづくり

- ① 地域ケア会議の開催または参加を通して、その方の住んでいる地域の方々との情報交換を行い、ゲストを地域で支える環境をデザインし、各関係機関が積極的に連携を取ることで、地域包括ケアに向けた体制づくりを行う。
地域の福祉事業所の防災研修や泉区主催の地域防災会議などに参加。
- ② 地域の高齢者の方が気軽に集まれる、おしゃべりやお茶が出来るそんな場所を提供し、いつでも相談できる、よりどころになる場所を目指す。

町内の夏祭り、RUN伴、地域のポッチャ大会に参加し交流を深めた。

(3) 認知症ケアの基本姿勢、考え方

概ね計画通り実施。

(4) ターミナルケアの基本姿勢、考え方

4. ケアマネジメント

わたしたちは、小規模多機能型居宅介護事業を行うにあたり、ゲストやご家族様の状況や要望に基づいて「これからどのような生活を送りたいか」などの目標を設定し、その目標に向けてサービスを適切に利用できるよう一人ひとりにあったサービス計画書を作成します。

- (1) ゲストの心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、詳細なアセスメントを行

い、何が課題で何ができないのではなく、「まだまだできる」「これならやっていける」というようなその方のストレングスへ焦点をあて、自立した生活が送れるようプランニングする。

- (2) 介護計画作成後においても、ゲストやご家族様、サービス担当者との連絡調整を行い継続的なアセスメントを含むモニタリングを実施する。その際、ゲストの様態の変化や新たな課題がある場合はその都度計画の変更を検討し、目標達成のためのサービス計画書へ修正する。
- (3) 介護計画のプランニングを担うケアマネージャー及び計画作成担当者は介護保険制度に関わる情報の収集や外部研修などへの参加を積極的に行い、ケアマネジメント技術の向上に努める。
- (4) ゲストに関わる様々な職種の専門性を深く理解し、インフォーマルサービスサービスを含め、多職種が連携してゲストの生活を支えるケアマネジメントを行う。

今年度は看取り対応は無し。

5. 職員の採用・定着・育成策

- (1) 職員採用計画について
- (2) 職員を定着させるための工夫について

概ね計画通り実施。

- (3) 職員の意識啓発、技術向上のための研修体制、育成策について

- ① ゲストの自己決定によるゲスト主体の生活を尊重した支援を行うために、「利用者本位」の志を共にする職員を育成する。
- ② 質の高いケアの提供には、一人ひとりの職員の高い意識レベルと知識や技術の向上が必要である。適切なケアプランの作成とそのサービスを適正に実施するための日常的なモニタリングや評価が重要となる。それを基にプラン作成の段階から職員が関わるサイクルを確立し、さらに質の高いきめ細やかなケアプランに繋げる。それにより職員全員がその方のゴール（目標）を共有し、画一的な介護サービスではなく、オーダーメイドなサービスを提供していく。
- ③ 愛成苑（特養）、ヴィラ愛成（グループホーム）での体験型研修を実施し、各サービス毎の業務を体験することにより、自身の技術や知識を深める。また、感染症や災害等の非常事態における法人内の事業所相互の連携を強くする。
- ④ 2ヶ月に1回定例で内部研修を企画、開催する。認知症ケア、介護技術、医療、看取りケア等々様々なテーマで学習し、知識や技術の向上に努める。また、外部研修の情報も施設内へ随時発進し、希望する職員が参加できるよう調整を行う。
外部研修に参加した際は、当該職員は会議等でフィードバックをし、全職員が情報を共有できるように努める。
- ⑤ 現場における纏め役である介護リーダーを補佐する人材を、外部の研修やリーダー研修を活用し育成する。

③を除き概ね計画通り実施。

⑤の実施により「認知症加算Ⅱ」の算定が可能となる。

- (4) 各委員会設置による役割分担

- ◆感染予防対策委員会
- ◆リスクマネジメント委員会
- ◆権利擁護・虐待防止・身体拘束ゼロ委員会
- ◆行事委員会

概ね計画通り実施。

6. 行事計画

- 4 月 お花見
- 5 月 外出レク
- 6 月 アイスクリームイベント
- 7 月 七夕
- 8 月 花火
- 9 月 敬老の日
- 10 月 ハロウィン
- 11 月 秋のイベント
- 12 月 クリスマス
- 1 月 初詣
- 2 月 節分
- 3 月 ひな祭り

概ね計画通り実施。その他、7月に開業したソラトスへのウインドウショッピングや外食も実施。

7. 防災に関する取り組みについて

花笑み愛成に登録されたゲストの生命・財産を守るため地震や火災に備え、地元自治会、消防団や関連機関と連携し、常日頃から職員の「防災意識」向上に努める。

- (1) 避難・誘導訓練の実施
- (2) 地元自治会・消防団との連携強化
- (3) 施設内防災設備・機器の点検
- (4) 防災備蓄品の定期的な点検
- (5) 愛成会BCPに基づき、大規模災害に際して法人と連携及び強化を図り、ゲスト、職員、

概ね計画通り実施。